

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月9日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 全国保証株式会社

【英訳名】 ZENKOKU HOSHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 裕一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3270 - 2300 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 水口 耕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目1番1号

【電話番号】 03 - 3270 - 2300 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 水口 耕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 連結累計期間	第44期 第1四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
営業収益 (百万円)	10,276	10,536	50,272
経常利益 (百万円)	7,993	8,368	41,456
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,483	6,449	28,584
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,432	6,634	28,447
純資産額 (百万円)	182,585	202,062	205,619
総資産額 (百万円)	415,532	436,314	442,945
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	79.80	93.84	415.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.9	46.3	46.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第35期より「株式給付信託(J-E S O P)」、第42期より「役員向け株式交付信託」を導入しております。「株式給付信託(J-E S O P)」および「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、新たに株式を取得した東日本保証サービス株式会社を当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行され、社会経済活動の正常化が進んだことで、個人消費および雇用・所得環境・企業収益の一部に持ち直しの動きがみられました。一方では、世界的な金融引き締め政策や不安定な国際情勢を背景とした景気の下振れリスクから先行き不透明な状況が続きました。

住宅市場につきましては、政府の住宅取得支援策や住宅ローンの低金利環境が継続したものの、住宅価格の高騰等を背景に、新設住宅着工戸数は前年同期を下回りました。住宅ローン市場につきましては、金融機関による金利競争が続くなか、底堅い動きとなりました。

このような事業環境のもと、当社グループは2023年4月より開始した新中期経営計画「Next Phase～成長と価値創造～」では、「住宅ローンプラットフォームを目指す」をビジョンに掲げ、「基幹事業の拡大」「周辺事業への進出」ならびに「企業価値の向上」の3つの基本方針に基づき各種施策に取り組んでまいりました。

基幹事業の拡大におきましては、新規住宅ローン市場での保証事業拡大（オーガニック成長）、および既存住宅ローン市場からの保証残高獲得（インオーガニック成長）に取り組ましました。新規住宅ローン市場での保証事業拡大（オーガニック成長）につきましては、30代までの子育て世代をターゲットとしたキャンペーンを開始したほか、金融機関のニーズを捉えた新商品を導入することで商品競争力の向上による案件増加を図りました。既存住宅ローン市場からの保証残高獲得（インオーガニック成長）につきましては、他保証会社の全株式取得ならびにRMBS（住宅ローン担保証券）等の購入による、既存貸出市場へのアプローチを実施しました。

周辺事業への進出におきましては、不動産検索サイトや不動産会社向けに、物件検討前に借入可能額が把握できる仕組みを提供し、新規申込における住宅ローンプラットフォームの構築を進めたほか、グループ会社を活用し、金融機関からの債権管理回収業務受託等による収益源拡大を図りました。また、「グループ戦略推進室」を設置し、信用保証事業を中心とする幅広い事業分野での協業・M&A・投資による新たな価値創造に向けた取り組みを開始しました。

企業価値の向上におきましては、サクセッションプラン（経営人材の育成計画）に基づく人材プールの形成に努めたほか、新たな研修制度を開始するなど、人的資本投資の充実を図りました。また、新たに設置した「リスク統括部」において、気候変動リスクの定量化に向けた取り組みを実施しました。

こうした取り組みの結果、営業収益は10,536百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益は7,812百万円（前年同期比2.7%増）、経常利益は8,368百万円（前年同期比4.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,449百万円（前年同期比17.6%増）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは「信用保証事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて1.5%減少し、436,314百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて22.5%減少し、141,969百万円となりました。これは現金及び預金が減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて13.3%増加し、294,345百万円となりました。これは投資有価証券が増加したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.3%減少し、234,252百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて9.8%減少し、29,054百万円となりました。これは未払法人税等が減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて0.0%増加し、205,197百万円となりました。これは長期前受収益が増加したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.7%減少し、202,062百万円となりました。これは利益剰余金が減少したことによります。

(3) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,871,790	68,871,790	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い、当社における標準と なる株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	68,871,790	68,871,790		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2023年4月1日 至 2023年6月30日		68,871,790		10,703		637

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,810,500	688,105	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 60,790		
発行済株式総数	68,871,790		
総株主の議決権		688,105	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式64,300株(議決権の数643個)および役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式84,000株(議決権の数840個)を含めております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 全国保証株式会社	東京都千代田区大手町 二丁目1番1号	500		500	0.00
計		500		500	0.00

(注) 株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式64,300株および役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式84,000株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	164,959	122,667
求償債権	13,537	15,036
有価証券	9,227	9,333
その他	2,199	2,365
貸倒引当金	6,743	7,432
流動資産合計	183,180	141,969
固定資産		
有形固定資産	564	551
無形固定資産	1,236	1,266
投資その他の資産		
投資有価証券	227,200	261,145
長期貸付金	7,003	7,705
長期預金	19,000	19,000
退職給付に係る資産	4	-
繰延税金資産	3,843	3,778
その他	912	897
投資その他の資産合計	257,964	292,527
固定資産合計	259,765	294,345
資産合計	442,945	436,314
負債の部		
流動負債		
前受収益	17,559	17,576
未払法人税等	6,242	2,486
債務保証損失引当金	1 6,145	1 6,502
その他の引当金	587	205
その他	1,658	2,283
流動負債合計	32,194	29,054
固定負債		
長期借入金	30,000	30,000
長期前受収益	174,719	174,763
その他の引当金	403	422
退職給付に係る負債	9	12
固定負債合計	205,131	205,197
負債合計	237,326	234,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,703	10,703
資本剰余金	637	637
利益剰余金	194,979	191,235
自己株式	619	617
株主資本合計	205,701	201,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	81	103
その他の包括利益累計額合計	81	103
純資産合計	205,619	202,062
負債純資産合計	442,945	436,314

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
営業収益	10,276	10,536
営業費用		
債務保証損失引当金繰入額	782	781
貸倒引当金繰入額	174	192
給料手当及び賞与	503	476
その他	1,560	1,658
営業費用合計	2,671	2,723
営業利益	7,604	7,812
営業外収益		
受取利息	543	707
受取配当金	32	41
その他	12	11
営業外収益合計	588	760
営業外費用		
支払利息	197	198
その他	2	5
営業外費用合計	200	203
経常利益	7,993	8,368
特別利益		
負ののれん発生益	-	654
その他	-	0
特別利益合計	-	654
特別損失		
投資有価証券売却損	65	-
特別損失合計	65	-
税金等調整前四半期純利益	7,927	9,022
法人税、住民税及び事業税	2,145	2,402
法人税等調整額	298	171
法人税等合計	2,443	2,573
四半期純利益	5,483	6,449
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,483	6,449

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	5,483	6,449
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	51	185
その他の包括利益合計	51	185
四半期包括利益	5,432	6,634
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,432	6,634

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことに伴い、東日本保証サービス株式会社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社及び一部の連結子会社は、当社の株価や業績と従業員等(当社の従業員並びに一部の連結子会社の取締役及び従業員を含む。以下同じ。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して当社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、予め当社及び一部の連結子会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及び一部の連結子会社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度172百万円、64,330株、当第1四半期連結会計期間170百万円、63,670株であります。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬等と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

本制度による報酬の支給は、中期経営計画の期間の間に在任する取締役を対象とします(かかる期間を、以下、「対象期間」という。)

かかるポイント付与は、対象期間の間に在任する当社取締役に対して、当社の取締役会が定める株式交付規程に従い、役位および中期経営計画における計画値の達成度等に応じて行われます。取締役は、原則としてその退任時に、かかるポイントの累積値に応じた当社株式の交付を受けます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度444百万円、84,000株、当第1四半期連結会計期間444百万円、84,000株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務残高は次の通りであります。なお、延滞利息については見積りが不能であるため含めておりません。また、当第1四半期連結会計期間の保証債務残高のうち、一部は推計値であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
住宅ローン等に対する保証債務	15,944,904百万円	16,151,929百万円
債務保証損失引当金	6,145 "	6,502 "
差引	15,938,759百万円	16,145,426百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 営業収益の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社では、生命保険会社に対する団体信用生命保険の取次ぎに伴う収入保証料が第4四半期連結会計期間に集中するため、第4四半期連結会計期間の営業収益が他の四半期連結会計期間の営業収益と比較して多くなる傾向にあります。このため、連結会計年度の営業収益に占める第1四半期連結累計期間の営業収益は相対的に少なくなっております。

2 負ののれん発生益

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

負ののれん発生益は、東日本保証サービス株式会社の株式を取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	88百万円	93百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	9,159	133.00	2022年3月31日	2022年6月20日	利益剰余金

(注) 2022年6月17日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式に対する配当金9百万円及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれておりません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	10,192	148.00	2023年3月31日	2023年6月19日	利益剰余金

(注) 2023年6月16日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式に対する配当金9百万円及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれておりません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは「信用保証事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	226,046	219,126	6,919
其他有価証券	7,690	7,690	-

(注) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額
非上場株式	2,400
組合出資金	291
合計	2,691

当第1四半期連結会計期間末(2023年6月30日)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	259,988	255,557	4,430
其他有価証券	7,848	7,848	-

(注) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の四半期連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	四半期連結貸借対照表 計上額
非上場株式	2,350
組合出資金	291
合計	2,641

(有価証券関係)

前連結会計年度末(2023年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
国債・地方債等	14,371	15,520	1,149
社債	207,158	199,281	7,877
その他	4,516	4,324	191
計	226,046	219,126	6,919

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	1,300	1,209	90
債券	949	1,000	50
その他	5,441	5,612	171
計	7,690	7,822	131

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,400百万円)及び組合出資金(連結貸借対照表計上額291百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当第1四半期連結会計期間末(2023年6月30日)

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
国債・地方債等	14,365	15,484	1,119
社債	241,108	235,654	5,453
その他	4,514	4,418	96
計	259,988	255,557	4,430

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	1,414	1,209	204
債券	967	1,000	32
その他	5,467	5,560	93
計	7,848	7,770	78

(注) 非上場株式(四半期連結貸借対照表計上額2,350百万円)及び組合出資金(四半期連結貸借対照表計上額291百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(収益認識関係)

債務保証契約は金融商品であるため、これに係る取引については「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準 第29号 2020年3月31日)等を適用しておりません。また、その他の取引で当該会計基準等を適用しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	79.80円	93.84円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,483	6,449
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,483	6,449
普通株式の期中平均株式数(株)	68,715,107	68,723,378

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-E S O P)及び役員向け株式交付信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間156,115株、当第1四半期連結累計期間147,844株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月7日

全国保証株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 並 木 健 治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 大 輔

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全国保証株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、全国保証株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。